

令和4年度し尿汲み取り日程表(土日・祝祭日は汲み取りを行なっていません)

収集地区	収集期間				申し込み期限
	4月	7月	10月	2023年1月	
宝来・港・末広・新港町・大黒	1日～7日	1日～8日	3日～6日	6日～12日	3月22日(火)まで
こまどり・朝日・はまなす	8日～13日	11日～13日	7日～13日	13日～18日	
声問	14日～19日	14日～20日	14日～19日	19日～23日	
宗谷岬・東浦	20日～25日	21日～26日	20日～25日	24日～26日	
富磯・宗谷・清浜	25日～28日	26日～29日	25日～31日	26日～31日	
	5月	8月	11月	2023年2月	4月21日(木)まで
恵比須・中央・開運	2日～11日	1日～8日	1日～9日	1日～7日	
潮見・栄	12日～18日	9日～18日	10日～16日	8日～14日	
曲淵・川南・豊別・天興	19日～24日	19日～24日	17日～22日	15日～20日	
沼川・川西・曙	24日～27日	24日～29日	22日～28日	20日～24日	
樺岡・上声問	27日～31日	29日～31日	28日～30日	24日～28日	
	6月	9月	12月	2023年3月	5月23日(月)まで
ノシャップ・富士見・西浜	1日～8日	1日～7日	1日～8日	1日～8日	
緑・萩見・富岡・若葉台	9日～16日	8日～14日	9日～16日	9日～16日	
下勇知・抜海・ウトネベツ	17日～21日	15日～20日	19日～22日	17日～22日	
更喜苫内・上勇知	21日～27日	20日～27日	22日～27日	22日～28日	
増幌・恵北	27日～30日	27日～30日	27日～30日	28日～31日	

令和4年度「し尿汲み取り」のお知らせ

令和4年度のし尿汲み取りの日程は左表のとおりです。「事前申し込み制」ですので、期限までに申し込みください。  
料金は、汲み取りの際にお渡しする「納入通知書」で、※表札や住所番号は、分か

臨時汲み取りについて

りやすく表示してください。  
臨時汲み取りは、毎月3回(1日・10日・20日)です。定期汲み取りを申し込んでいない方で、次の定期汲み取りまで間に合わない等、臨時汲み取りを希望する方は、臨時汲み取りの4日前までに申し込みください。  
汲み取る便槽の上や周辺には物を置かないでください。また、冬期間は必ず便槽周辺の除排雪をしてください。  
冬期間は、除雪の都合で汲み取り日程が前後する場合があります。  
申込み・問い合わせ先  
市生活衛生課衛生グループ  
☎23・6181

彼岸時期の「稚内霊苑」への墓参りについて

市では、3月の彼岸時期に稚内霊苑へお墓参りに行く市民の方を対象に、送迎車両を運行します。利用する場合には、事前の申し込みが必要です。期限までに生活衛生課へ申し込みください。

▼運行時間表(1日3往復)

	1回目	2回目	3回目	
行き	市役所前発	10:00	11:00	13:00
	稚内霊苑前着	10:10	11:10	13:10
帰り	稚内霊苑前発	10:50	11:50	13:50
	市役所前着	11:00	12:00	14:00

市では、3月の彼岸時期に稚内霊苑へお墓参りに行く市民の方を対象に、送迎車両を運行します。利用する場合には、事前の申し込みが必要です。期限までに生活衛生課へ申し込みください。

注意喚起

ち帰るようお願いいたします。  
稚内霊苑までは、交通車両の安全確保のため、一般車両は通行できません。新型コロナウイルス感染症対策として、当日朝の検温や手洗い、マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いします。

北方領土早期返還実現へ 署名にご協力を!

1月21日～2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。  
わが固有の領土である北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の早期返還実現のため、各種啓発活動や署名運動など様々な活動が行われています。本市でも、市役所1階受付において署名簿を設置しています。市民の皆さんの

ご協力をお願いします。  
市総務防災課総務・統計グループ  
☎23・6235



消費生活モニターを募集します

市では、令和4年度稚内市消費生活モニターを募集します。  
対象/市内在住の20歳以上の市民の方  
内容/生活関連物資の価格、出回り状況の月例調査、報告(毎月20日、47品目)・食料品に表示されている内容量が適正かどうか調査する「試買量目調査」やアンケートなど、消費生活の安定向上のための施策等への協力  
任期/令和4年4月1日～令和5年3月31日  
謝礼/年額3万円相当(年2回に分けて支給)  
募集人員/6人  
募集期限/3月1日(火)まで  
選考方法/年齢、家族構成、地域・調査店舗等を考慮して選考し、結果は3月中旬に通知します。  
※北海道消費生活モニターも募集します。詳細は問い合わせください。  
申し込み・問い合わせ先  
市生活衛生課市民生活グループ  
☎23・6413

申し込み・問い合わせ先  
市生活衛生課市民生活グループ  
☎23・6413